

四半期報告書

(平成25年度第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

三菱重工業株式会社

平成25年度 第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
四半期連結損益計算書	18
四半期連結包括利益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
 [四半期レビュー報告書]	 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	平成25年度第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長（企画グループ） 山 本 博 章
【最寄りの連絡場所】	上記の〔本店の所在の場所〕に同じ。
【電話番号】	上記の〔電話番号〕に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の〔事務連絡者氏名〕に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成24年度 第2四半期 連結累計期間	平成25年度 第2四半期 連結累計期間	平成24年度
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	1,325,404	1,505,573	2,817,893
経常利益 (百万円)	30,405	59,809	149,028
四半期(当期)純利益 (百万円)	19,151	32,811	97,330
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,908	80,720	144,088
純資産額 (百万円)	1,298,071	1,514,365	1,430,225
総資産額 (百万円)	3,896,221	4,146,070	3,935,119
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.71	9.78	29.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.70	9.76	28.95
自己資本比率 (%)	32.00	34.71	35.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131,445	73,948	288,375
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,066	△106,341	△76,737
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,747	△4,482	△154,215
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	398,106	276,516	319,426

回次	平成24年度 第2四半期 連結会計期間	平成25年度 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	0.08	5.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、当第2四半期連結累計期間での主要な関係会社の異動は次のとおりである。

（原動機セグメント）

- 当社は、第1四半期連結会計期間において、MHI Power Systems Saudi Arabia Co.を設立したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。
- 当社の連結子会社であるMPS-CT LLCは、第1四半期連結会計期間において、Pratt & Whitney Power Systems, Inc.の株式を取得した。これに伴い、Pratt & Whitney Power Systems, Inc.は新たに当社の連結子会社となり、商号をPW Power Systems, Inc.に変更した。

（汎用機・特殊車両セグメント）

- 当社は、第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった日本輸送機㈱の株式を追加取得した。これに伴い、同社は新たに当社の連結子会社となり、商号をニチユ三菱フォークリフト㈱に変更した。
- 当社の持分法適用関連会社で日本輸送機㈱の連結子会社であったニチユMHIフォークリフト㈱は、第1四半期連結会計期間において、日本輸送機㈱が当社の連結子会社となったことに伴い、新たに当社の連結子会社となった。
- 当社は、第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったShanghai MHI Turbocharger Co., Ltd.（上海菱重増圧器有限公司）の持分を追加取得したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。

（その他セグメント）

- Mitsubishi Heavy Industries Air-Conditioning Europe, Ltd.は、第1四半期連結会計期間において営業を開始し、新たに当社の連結子会社となった。
- 当社は、当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった㈱東洋製作所の株式を追加取得したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりである。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものである。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものである。

(4) 法的規制にかかる事項

ア. 法令・規制

当社グループは、国内外で各種の法令・規制（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・ダンピング法等の経済法規、貿易・為替法規、建設業法等の事業関連法規、金融商品取引所の上場規程等）に服しており、当社グループでは法令遵守の徹底を図っている（「第4 提出会社の状況」の「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に当社の状況を記載）。法令・規制に関しては、当社グループは、当局等による捜査・調査の対象となるほか、当局等から過料、更正、決定、課徴金納付、営業停止等の行政処分若しくはその他の措置を受け、また当局やその他の利害関係者から損害賠償請求訴訟等を提起される可能性がある。

なお、当社は、平成25年9月、米国司法省との間で、特定の顧客向けのカーエアコン用コンプレッサ及びコンデンサに係る販売に関して、米国独占禁止法に違反した事実を認め、罰金14.5百万米ドルを支払うことに合意し、司法取引に関する合意書を締結した。また、これに関連して、平成25年10月、当社及び当社の米国子会社を含む複数の事業者に対し民事賠償を求める集団訴訟に係る訴状が米国裁判所に提出された。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割の決定

当社及び㈱日立製作所（以下「日立」という。）は、平成25年7月31日、当社が設立したMHパワーシステムズ㈱（以下「統合会社」という。）との間で、会社分割（以下「本会社分割」という。）により当社及び日立の火力発電システムを主体とする事業（以下「統合対象事業」という。）を統合会社に承継させるための吸収分割契約書（以下「本吸収分割契約書」という。）をそれぞれ締結した。

統合対象事業の統合（以下「本事業統合」という。）及び本吸収分割契約書の概要は以下のとおりである。

ア. 本事業統合の目的

現在、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、引き続きグローバル市場が拡大している。世界的な地球環境意識の高まりに伴い、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決する、当社と日立が得意とする火力発電システム事業の拡大のチャンスとなっている。こうした旺盛な需要に応え競争に打ち勝つために、従来の企業の枠組みにとらわれず、高い技術力と品質、信頼性に基づき、各地域に根差したエンジニアリング力、営業・サービス力など、きめ細やかな対応能力が求められている。当社と日立は、「優れた技術・製品によって社会に貢献する」という企業理念を共有しており、これまでも、製鉄機械分野における提携、その後の合弁会社設立、海外向け都市交通システム事業における協業や水力発電システム事業統合、さらには東京電力㈱福島第一原子力発電所に対する共同支援など、さまざまな分野において、その技術力とノウハウを生かしたパートナーシップを構築してきた。

こうしたパートナーシップの蓄積を踏まえ、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社は本事業統合に合意した。火力発電分野において、両社はともに幅広い製品ラインナップを持っている。例えば、ガスタービンについては、近年、当社が高効率の大型機種に注力する一方、日立は中小型機種を主力としている。また、地域的には、当社が東南アジアや中東などで強みを持つ一方、日立は欧州やアフリカなどの市場で強みを発揮するなど、相互の強みを生かしていく。今後、火力発電プラント全体にわたりトータルソリューションを提供できる両社の強みを生かし、顧客ニーズへの対応やサービスをさらに強化していく。

当社と日立は、統合会社による効率的で安定した経営基盤の構築に協力していく。また、統合会社は、本事業統合によるシナジーを追求しグローバルな展開を加速するとともに、総合力と技術・製品事業面の相乗・補完効果を最大限引き出すことで、火力発電システム分野におけるグローバル市場でのリーディングカンパニーを目指していく。

イ. 本事業統合の日程

平成25年7月31日 本吸収分割契約書締結

平成26年1月1日(予定) 効力発生日

本会社分割は、当社及び日立の両社において会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、株主総会における承認を得ずに行う見込みである。

ウ. 本事業統合の方法、割当ての内容その他本事業統合の内容

(ア) 本事業統合の方法及び割当ての内容

本事業統合は、以下の方法にて行う。なお、効力発生日における統合会社の出資比率は、当社が65%、日立が35%となる。

- ① 当社が統合会社を設立。
- ② 当社及び日立をそれぞれ吸収分割会社とし、統合会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割により、当社及び日立の統合対象事業を統合会社に承継。その結果、当社が683株、日立が317株の統合会社株式を保有。
- ③ 当社が保有する統合会社株式33株を、297億円にて日立に譲渡。

(イ) その他本事業統合の内容等

① 統合対象事業の範囲

- ・火力発電システム事業（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、火力制御装置、発電機等）
- ・地熱発電システム事業
- ・環境装置事業
- ・燃料電池事業
- ・売電事業（ただし、当社の高砂製作所におけるガスタービン複合サイクル発電プラント実証設備に係る売電行為に限る）
- ・その他付随する事業

これらの事業に関連する一定の子会社及び関連会社も本事業統合の範囲に含まれる。

② 統合会社が承継する権利義務

本会社分割により、統合会社は、当社及び日立から統合対象事業に関する資産・負債その他の権利義務並びに契約上の地位を、それぞれ本吸収分割契約書に定める範囲において承継する。統合対象事業に関して保有する一定の子会社及び関連会社の株式及び持分も本事業統合の範囲に含まれる。

③ 債務履行の見込み

本会社分割において、当社、日立及び統合会社の負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断している。

④ 本会社分割により増加する資本金

本会社分割前の統合会社の資本金は40百万円であり、本会社分割により増加する統合会社の資本金は99,960百万円である。なお、本会社分割による当社及び日立の資本金の増減はない。

⑤ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権に基づく義務は、統合会社に移転又は承継させない。当社は新株予約権付社債を発行していない。

エ. 本事業統合に係る割当ての内容の算定根拠等

当社及び日立は、それぞれが選定した第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案して、割当てられる株式数について慎重に協議を重ねた結果、最終的に前記の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、合意した。

オ. 本事業統合の後の統合会社の概要

商号	MHパワーシステムズ㈱（ただし、本事業統合に合わせて商号を変更の予定）
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	取締役会長（非常勤）は日立が、取締役社長は当社がそれぞれ指名する。
資本金の額	1,000億円
純資産の額	現時点では確定していない。
総資産の額	現時点では確定していない。
事業の内容	ウ. (イ) ①に記載する統合対象事業

(2) その他重要な契約

当第2四半期連結会計期間において、以下のとおり重要な契約を締結した。

契約会社名	相手方		内容	契約日付	摘要
	名称	国籍			
MHI Holding Denmark ApS (連結子会社)	Vestas Wind Systems A/S	デンマーク	洋上風力発電設備の開発・設計・調達・製造・販売・アフターサービスに関する合弁事業契約	平成25年 9月27日	(注)

(注) 当該契約に係る事業は上記2社による合弁会社で行い、当該事業の開始は平成26年3月を予定している。なお、当該合弁会社の株主となる予定の契約当事者についてのみ記載している。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国が緩やかに回復し、欧州に下げ止まりの兆しが見られたが、東南アジア諸国の伸び悩みやインドの景気減速などの影響により、全体として弱い回復にとどまった。我が国経済は、経済財政政策の推進に伴い、輸出や設備投資に持ち直しの動きが見られ、製造業を中心に企業収益が改善するなど、緩やかな回復に向けた動きが持続した。

このような状況下、当社グループは、受注活動を強力に推進した結果、全てのセグメントで受注を伸ばし、当第2四半期連結累計期間における受注高は、前年同四半期を5,603億46百万円（+55.7%）上回る1兆5,655億53百万円となった。

売上高は、円安の進行や在外グループ会社の決算期変更、事業統合の影響等により、航空・宇宙セグメント、汎用機・特殊車両セグメント、原動機セグメント等が増加し、前年同四半期を1,801億69百万円（+13.6%）上回る1兆5,055億73百万円となった。

利益面では、原動機セグメントが減益となったものの、航空・宇宙セグメント、船舶・海洋セグメント等で採算が改善し、営業利益は、前年同四半期を282億30百万円（+59.8%）上回る754億69百万円となり、経常利益は、前年同四半期を294億3百万円（+96.7%）上回る598億9百万円となった。

また、負のれん発生益、持分変動利益を特別利益に64億70百万円計上する一方、減損損失、事業構造改善費用を特別損失に71億59百万円計上した結果、当四半期純利益は、前年同四半期を136億59百万円（+71.3%）上回る328億11百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(ア) 船舶・海洋

当第2四半期連結累計期間の受注高は、艦艇、海底広域研究船等の受注により、前年同四半期を698億68百万円（+177.8%）上回る1,091億57百万円となった。

売上高は、前年同四半期を288億68百万円（△21.8%）下回る1,038億18百万円となった。なお、資源探査船1隻、海洋研究船1隻、コンテナ船1隻等合計5隻を引き渡した。営業利益は、円安の進行等により、前年同四半期から67億42百万円改善し、4億31百万円となった。

(イ) 原動機

当第2四半期連結累計期間の受注高は、台湾、タイでガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを受注したことなどにより、前年同四半期を2,278億円（+76.2%）上回る5,267億17百万円となった。

売上高は、火力発電プラントが増加したことにより、前年同四半期を291億76百万円（+6.1%）上回る5,082億42百万円となった。営業利益は、火力発電プラントで前年同四半期に高採算案件が集中していたことなどにより、前年同四半期を67億45百万円（△15.5%）下回る368億80百万円となった。

(ウ) 機械・鉄構

当第2四半期連結累計期間の受注高は、ロシアで化学プラントを受注したほか、コンプレッサ、環境設備等が増加したことにより、前年同四半期を756億47百万円（+38.4%）上回る2,727億7百万円となった。

売上高は、化学プラント、コンプレッサ等が増加したことにより、前年同四半期を245億57百万円（+12.0%）上回る2,287億23百万円となった。営業利益は、売上高の増加により、前年同四半期を54億44百万円（+71.4%）上回る130億72百万円となった。

(エ) 航空・宇宙

当第2四半期連結累計期間の受注高は、民間機、防衛、宇宙関係の全てが増加したことにより、前年同四半期を1,103億8百万円（+69.5%）上回る2,690億5百万円となった。

売上高は、民間機、防衛、宇宙関係の全てが増加したことにより、前年同四半期を810億46百万円（+42.6%）上回る2,713億63百万円となった。営業利益は、生産効率の改善や円安効果により、民間機を中心に採算が改善した結果、前年同四半期を180億9百万円（+2,317.0%）上回る187億86百万円となった。

(オ) 汎用機・特殊車両

当第2四半期連結累計期間の受注高は、日本輸送機(株)との事業統合に伴いフォークリフトが増加したほか、中国、北米向けターボチャージャが伸長したことにより、前年同四半期を593億44百万円（+32.7%）上回る2,410億25百万円となった。

売上高は、前年同四半期を552億1百万円（+28.5%）上回る2,490億13百万円となった。営業利益は、フォークリフトの売上高の増加に加え、ターボチャージャが好調に推移したことや円安効果により、前年同四半期を42億93百万円（+87.5%）上回る92億2百万円となった。

(カ) その他

当第2四半期連結累計期間の受注高は前年同四半期を429億43百万円（+26.8%）上回る2,031億73百万円、売上高は前年同四半期を47億8百万円（+2.5%）上回る1,917億29百万円、営業利益は前年同四半期を3億96百万円（+7.1%）上回る60億8百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ429億10百万円（△13.4%）減少し、当第2四半期連結会計期間末における残高は2,765億16百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは739億48百万円の資金の増加となり、前年同四半期に比べ574億96百万円減少した。これは、たな卸資産をはじめとする運転資金負担が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは1,063億41百万円の資金の減少となり、前年同四半期に比べ852億74百万円支出が増加した。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは44億82百万円の資金の減少となり、前年同四半期に比べ422億30百万円収入が減少した。これは、短期借入金の増減額が減少したことなどによるものである。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は514億87百万円である。この中には受託研究等の費用242億9百万円が含まれている。

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（ア）資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であり、当面の資金需要については減少傾向となる見込みである。

(イ) 有利子負債の内訳及び用途

平成25年9月30日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	153,937	153,937	—
コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000	—
長期借入金	612,937	216,598	396,338
社債	245,000	20,000	225,000
合計	1,061,875	440,536	621,338

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることなどから、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要があり、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが4,405億36百万円、償還期限が1年を超えるものが6,213億38百万円となり、合計で1兆618億75百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれる原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第 一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で ある。(注)
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

(注) 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、ストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行した。当該新株予約権の内容は次のとおりである。

平成25年8月19日に発行した新株予約権(第12回新株予約権)

決議年月日	平成25年7月31日
新株予約権の数	800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月20日から 平成55年8月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成50年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年8月20日から平成55年8月19日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成25年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注1）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	141,949	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	134,495	3.98
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三 菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	125,666	3.72
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	95,457	2.82
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	80,022	2.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	47,250	1.40
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・ 三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	45,934	1.36
ザ バンク オブ ニューヨーク トリ ーティー ジヤスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	43,892	1.30
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	37,696	1.11
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	37,502	1.11
計	—	789,868	23.41

(注) 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年3月22日付で三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けている。

しかしながら、当社としては、平成25年9月30日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成25年3月15日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	115,020	3.41
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	7,106	0.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	33,343	0.99
計	—	155,469	4.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,227,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 242,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,346,762,000	3,346,762	—
単元未満株式	普通株式 8,416,813	—	—
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,346,762	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれている。

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	20株
日本建設工業(株)	765株
(株)東北機械製作所	500株

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	18,227,000	0	18,227,000	0.54
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
三菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計	—	18,469,000	0	18,469,000	0.54

(注) 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,365	284,470
受取手形及び売掛金	931,469	924,739
有価証券	2	2
商品及び製品	139,157	163,279
仕掛品	746,640	808,341
原材料及び貯蔵品	124,038	136,293
繰延税金資産	138,934	144,449
その他	222,550	264,251
貸倒引当金	△6,333	△7,675
流動資産合計	2,624,824	2,718,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	339,262	350,230
機械装置及び運搬具（純額）	225,547	240,743
工具、器具及び備品（純額）	41,877	43,924
土地	138,382	154,257
リース資産（純額）	4,599	4,713
建設仮勘定	43,263	50,435
有形固定資産合計	792,932	844,305
無形固定資産	29,216	60,636
投資その他の資産		
投資有価証券	297,625	326,658
長期貸付金	6,863	8,529
繰延税金資産	10,087	11,137
その他	182,459	185,540
貸倒引当金	△8,891	△8,889
投資その他の資産合計	488,144	522,976
固定資産合計	1,310,294	1,427,918
資産合計	3,935,119	4,146,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	663,451	688,906
短期借入金	154,014	153,937
1年内返済予定の長期借入金	150,171	216,598
コマーシャル・ペーパー	—	50,000
1年内償還予定の社債	50,000	20,000
製品保証引当金	22,135	21,207
受注工事損失引当金	35,405	31,748
係争関連損失引当金	61	140
前受金	427,390	452,046
その他	191,193	206,046
流動負債合計	1,693,822	1,840,633
固定負債		
社債	200,000	225,000
長期借入金	477,053	396,338
繰延税金負債	9,922	23,125
退職給付引当金	51,904	72,324
PCB廃棄物処理費用引当金	10,865	10,822
その他	61,324	63,459
固定負債合計	811,070	791,071
負債合計	2,504,893	2,631,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,956	203,976
利益剰余金	901,397	917,186
自己株式	△5,394	△5,366
株主資本合計	1,365,568	1,381,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,979	49,062
繰延ヘッジ損益	142	△247
為替換算調整勘定	△18,040	8,919
その他の包括利益累計額合計	13,081	57,735
新株予約権	2,243	2,565
少数株主持分	49,332	72,660
純資産合計	1,430,225	1,514,365
負債純資産合計	3,935,119	4,146,070

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,325,404	1,505,573
売上原価	1,106,475	1,227,128
売上総利益	218,928	278,444
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	883	—
役員報酬及び給料手当	65,712	78,785
研究開発費	22,707	27,278
引合費用	16,065	16,645
その他	66,321	80,266
販売費及び一般管理費合計	171,690	202,975
営業利益	47,238	75,469
営業外収益		
受取利息	1,532	1,774
受取配当金	2,282	1,785
持分法による投資利益	542	144
その他	1,906	4,214
営業外収益合計	6,265	7,918
営業外費用		
支払利息	9,064	7,709
為替差損	10,606	8,024
固定資産除却損	1,968	2,122
その他	1,458	5,723
営業外費用合計	23,098	23,578
経常利益	30,405	59,809
特別利益		
負ののれん発生益	—	4,781
持分変動利益	—	1,688
投資有価証券売却益	6,860	—
特別利益合計	6,860	6,470
特別損失		
減損損失	—	4,677
事業構造改善費用	—	注1 2,481
投資有価証券評価損	9,549	—
特別損失合計	9,549	7,159
税金等調整前四半期純利益	27,716	59,120
法人税等	8,455	25,665
少数株主損益調整前四半期純利益	19,261	33,455
少数株主利益	110	644
四半期純利益	19,151	32,811

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,261	33,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,049	17,196
繰延ヘッジ損益	213	△165
為替換算調整勘定	△561	27,136
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,956	3,092
持分変動差額	—	4
その他の包括利益合計	△17,352	47,264
四半期包括利益	1,908	80,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,782	77,469
少数株主に係る四半期包括利益	126	3,250

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,716	59,120
減価償却費	55,280	60,261
減損損失	—	4,677
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,582	9,405
受取利息及び受取配当金	△3,815	△3,560
支払利息	9,064	7,709
持分法による投資損益 (△は益)	△542	△144
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,860	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	9,549	—
固定資産除却損	1,968	2,122
事業構造改善費用	—	2,481
負ののれん発生益	—	△4,781
持分変動損益 (△は益)	—	△1,688
売上債権の増減額 (△は増加)	168,823	72,298
たな卸資産及び前渡金の増減額 (△は増加)	1,781	△85,428
その他の資産の増減額 (△は増加)	△8,151	△16,422
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,581	△27,375
前受金の増減額 (△は減少)	△14,376	17,398
その他の負債の増減額 (△は減少)	△34,732	△30,803
その他	4,443	13,799
小計	175,148	79,068
利息及び配当金の受取額	4,286	4,064
利息の支払額	△8,793	△7,982
法人税等の支払額	△39,196	△1,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,445	73,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	748	2,159
有形及び無形固定資産の取得による支出	△54,519	△67,381
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,868	3,713
投資有価証券の取得による支出	△2,300	△658
投資有価証券の売却及び償還による収入	39,115	4,936
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△52,095
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	3,819
貸付けによる支出	△1,395	△1,852
貸付金の回収による収入	650	507
その他	△6,234	509
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,066	△106,341

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及び商業・ペーパーの増減額 (△は減少)	147,881	41,406
長期借入れによる収入	1,919	25,320
長期借入金の返済による支出	△60,422	△46,466
社債の発行による収入	—	45,000
社債の償還による支出	△39,900	△50,000
少数株主からの払込みによる収入	12	664
配当金の支払額	△10,029	△16,711
少数株主への配当金の支払額	△539	△1,066
その他	△1,174	△2,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,747	△4,482
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,626	△9,968
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	143,500	△46,843
現金及び現金同等物の期首残高	254,605	319,426
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	3,933
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 398,106	注1 276,516

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間から、株式の取得により、PW Power Systems, Inc. を連結の範囲に含めている。 また、第1四半期連結会計期間から、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチユ三菱フォークリフト㈱(旧 日本輸送機㈱)を、当第2四半期連結会計期間から、株式を追加取得した㈱東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。 (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間から、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチユ三菱フォークリフト㈱(旧 日本輸送機㈱)を、当第2四半期連結会計期間から、株式を追加取得した㈱東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。 (3) 連結子会社の事業年度に関する変更 第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。なお、当第2四半期連結累計期間におけるMitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社の会計期間は9ヶ月となっている。 この決算日変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の売上高が30,019百万円、営業利益が1,137百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,174百万円増加している。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第2四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(減損会計における資産のグルーピング方法の変更) 従来、資産グルーピングは、「主として事業所単位」としていたが、新しい事業運営体制へ移行し、戦略的事業評価制度における事業単位別の固定資産管理体制が整ったことにより、第1四半期連結会計期間から、資産グルーピングを「主として戦略的事業評価制度における事業単位(SBU=Strategic Business Unit)」とする方法に変更した。 なお、この変更に伴い、減損損失4,676百万円を特別損失に計上し、税金等調整前四半期純利益は、同額減少している。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
社員(住宅資金等借入)	29,554百万円	社員(住宅資金等借入)	28,034百万円
L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,302	L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,511
その他	17,381	その他	17,094
計	55,238	計	53,640

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
—	事業構造改善費用は機械・鉄構セグメントに係る 事業再編関連費用である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	405,147百万円	284,470百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,041	△7,954
現金及び現金同等物	398,106	276,516

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	10,065	3	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	10,065	3	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,776	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	13,421	4	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	船舶・ 海洋	原動機	機械・ 鉄構	航空・ 宇宙	汎用機・ 特殊車両	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	131,996	472,606	201,127	190,080	193,330	1,189,141	136,262	1,325,404	—	1,325,404
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	690	6,459	3,037	236	482	10,906	50,758	61,664	△61,664	—
計	132,687	479,065	204,165	190,317	193,812	1,200,047	187,021	1,387,068	△61,664	1,325,404
セグメント利益 又は損失(△)	△6,310	43,625	7,627	777	4,909	50,629	5,612	56,242	△9,003	47,238

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである冷熱事業(住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機等の設計、製造、販売、サービス及び据付)及び工作機械事業(動力伝導装置、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付)、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△9,003百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	船舶・ 海洋	原動機	機械・ 鉄構	航空・ 宇宙	汎用機・ 特殊車両	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	103,635	501,117	221,742	271,194	247,907	1,345,596	159,976	1,505,573	—	1,505,573
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	182	7,125	6,981	169	1,106	15,565	31,752	47,317	△47,317	—
計	103,818	508,242	228,723	271,363	249,013	1,361,161	191,729	1,552,890	△47,317	1,505,573
セグメント利益	431	36,880	13,072	18,786	9,202	78,373	6,008	84,382	△8,912	75,469

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである冷熱事業(住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機等の設計、製造、販売、サービス及び据付)及び工作機械事業(動力伝導装置、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付)、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△8,912百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度に関する変更)

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。なお、当第2四半期連結累計期間におけるMitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社の会計期間は9ヶ月となっている。

この決算日変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の売上高は、原動機で16,791百万円、機械・鉄構で2,735百万円、航空・宇宙で174百万円、汎用機・特殊車両で2,413百万円、その他で7,905百万円それぞれ増加し、セグメント利益は、原動機で314百万円、機械・鉄構で559百万円、航空・宇宙で54百万円、汎用機・特殊車両で62百万円、その他で146百万円それぞれ増加している。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第1四半期連結会計期間から、減損会計における資産のグルーピング方法を「主として事業所単位」から「主として戦略的事業評価制度における事業単位」に変更した。この変更に伴い、原動機セグメント及び機械・鉄構セグメントの一部の事業用資産等について、減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において、原動機セグメント1,693百万円、機械・鉄構セグメント2,982百万円である。

(重要な負ののれん発生益)

第1四半期連結会計期間から、汎用機・特殊車両セグメントにおいて、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチユ三菱フォークリフト(株) (旧 日本輸送機(株)) を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間において、3,281百万円である。

また、当第2四半期連結会計期間から、「その他」の区分において、株式を追加取得した(株)東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間において、1,497百万円である。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度末(平成25年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	97,799	142,291	44,492
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	7	7	0
合計	97,816	142,308	44,492

II 当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	95,862	167,311	71,449
(2) 債券			
国債・地方債等	0	0	0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	1	2	0
合計	95,864	167,314	71,449

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて四半期連結会計期間末もしくは連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、又は個別銘柄別にみて四半期連結会計期間末もしくは連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ4期(含四半期連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。

また、四半期連結会計期間末の減損処理については、洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。

なお、その他有価証券で時価のあるものについての減損処理額は、前連結会計年度が1,968百万円、当第2四半期連結累計期間が0百万円である。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度末 (平成25年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建			
	米ドル	164,306	△17,530	△17,530
	ユーロ	7,142	△585	△585
	その他	950	△16	△16
合計		—	△18,132	△18,132

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

II 当第2四半期連結会計期間末 (平成25年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建			
	米ドル	62,134	△7,459	△7,459
	ユーロ	11,427	△295	△295
	その他	1,558	△10	△10
	買建			
	米ドル	94	14	14
	ユーロ	4,088	7	7
	オプション取引 売建 コール			
	米ドル (オプション料)	9,760 (—)	△2	△2
	買建 プット			
	米ドル (オプション料)	4,880 (—)	4	4
合計		—	△7,741	△7,741

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

2. 契約額等の () 内の金額は、通貨オプション取引のオプション料を記載している。当該通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	5円71銭	9円78銭
四半期純利益(百万円)	19,151	32,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	19,151	32,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,355,122	3,355,281
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	5円70銭	9円76銭
普通株式増加数(千株)	2,612	7,075
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年度 ストック・オプション (新株予約権1,632個)	—

2 【その他】

(1) 中間配当について、次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日	平成25年10月31日
中間配当による配当金の総額	13,421百万円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月4日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

(2) 重要な訴訟案件等

- ① 平成22年2月11日、当社及びMitsubishi Power Systems Americas, Inc. は米国ゼネラル・エレクトリック社から、当社製2.4MW可変速風車が同社が保有する米国特許2件を侵害するとして損害賠償等を求める訴訟を米国テキサス州北部地区連邦地方裁判所に提起された。平成25年5月28日、同裁判所から当社らに170百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決を受けた。当社らは、これを不服として同年6月26日、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴している。
- ② 平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc. は米国Southern California Edison Company及び米国Edison Material Supply LLC(以下、両者を総称して「申立人」という)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約について、当社らに契約上の義務違反があったなどとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられた。これに対し当社らとしては、申立人の請求は交渉の経緯や契約履行の事実を正確に反映していない不適切な内容であり、根拠のないものと考えており、当該仲裁を通じて、申立人の主張及び要求が不当であることを主張していく。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 浩 一 郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀 谷 浩 志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 祥 且	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 洋 隆	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。